

# 令和8年度 課の運営方針書

こども未来部 あんしん子育て推進課

## 1 課の運営方針

### 【課の使命】

こども・若者が、将来に向けて夢と希望をもって健やかに成長し、妊娠期から子育て期の家庭が安心して子育てできることもまんなか社会の実現に向けて、「周南市こども計画」および「第3次周南市まちづくり総合計画前期基本計画」に基づいて、すべてのこども・若者・子育て家庭への切れ目のない伴走型支援の充実と、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を強化し、こども・子育てにやさしいまちづくりに取り組みます。

### 【課の目標】 令和8年度に重点的に取り組む事項・概要

- ① 児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応  
全てのこどもが適切な養育を受け、心身の健やかな成長と発達が保障されるよう、こども家庭センター機能の拡充、地域の見守り体制や関係機関との連携を強化し、児童虐待の未然防止と発生時の早期介入・支援を行います。また、ヤングケアラー支援体制構築のため、理解の促進、調査、相談・支援を行います。
- ② 妊娠期から社会的自立にいたるまでの配慮を要するこどもと家庭への支援の充実  
養育や経済面等の課題により配慮を要する家庭への切れ目のない支援体制の強化と、こどもの心身の健全育成を支える環境づくりに取り組みます。
- ③ 母子保健事業の充実  
家庭の育てる力を支え、安心してこどもを産み、育てることのできる環境づくりを推進するため、妊産婦や父親の育児のサポート、育児不安や負担を抱える家庭の伴走型支援、関係機関と連携した支援体制の強化などを行います。
- ④ 多様な状況にあるこどもの居場所づくりや若者の自律的選択を支援  
生まれ育った環境によって将来が左右されることなく、学び、チャレンジできるよう、こどもの居場所づくり支援補助金や学習支援事業の実施、児童育成支援拠点の運営など、ニーズに応じた多様なこどもの居場所づくりを推進し、地域でこどもが安全・安心に過ごせるよう支援します。また、関係機関や地域等との連携強化や地域資源の発掘、支援者の育成を図り、地域ぐるみで子育てを応援する風土の醸成に努めます。さらに、若い世代にライフデザイン支援を実施することにより、将来展望に向けて、こども・若者が多様な選択肢の中から自律的選択ができ、自己実現できるよう支援します。
- ⑤ 乳幼児発達支援体制の強化  
5歳児健診の実施や乳幼児発達支援拠点の開設準備を進め、こどもの発達支援体制の強化を図ります。

### 【行政経営への取組】

- ① 保健師専門職と事務職による担当の枠を超えた横断的・一体的な事業運用と、業務の効率化を図ります。
- ② こども・子育てサイトによる情報の集約・一元管理、電子母子手帳機能付きアプリなど、子育て世代に利用しやすい情報発信に努め、事業実施による人員負担を軽減します。
- ③ アウトソーシング(業務委託等)やDXの推進による事業の効率化に引き続き取り組みます。
- ④ 国庫補助金・県補助金等の有効活用を図ります。

## 2 担当(係)の使命(果たす役割)

(こども政策担当) こども家庭センター事業による、家庭支援の現場で見えてきた多様なニーズや課題、地域の関係機関や団体等の支援者、そしてこども・若者の意見を施策に反映させ、こども政策を総合的に推進します。また、地域支援者や保健・医療・福祉・教育・関係団体等との連携を強化し、地域全体でこどもと子育て家庭を支える仕組みの構築と子育てに優しいまちづくりします。

(こども家庭一・二担当) 妊娠・出産・子育て期において、全てのこどもが健やかに育ち、保護者が安心して子育てできるよう、家庭に寄り添う伴走型支援やこどもの発達支援の充実を図ります。さらに、母子保健活動や関係機関からの情報提供等により、特に支援を必要とする家庭には、サポートプランに基づき必要な相談・支援を実施し、児童虐待等の未然防止、発生時の早期対応に努めます。また、関係機関や地域等との連携強化や地域資源の醸成を図り、安心して子育てできる環境を整備します。

### 3 課の経営資源

(1) 課の体制

職員数	32.95 人	うち	正職員	24.95 人	・	会計年度 任用職員	8 人	人件費	正職員	187,200 千円	会計年度 任用職員	46,578 千円
-----	---------	----	-----	---------	---	--------------	-----	-----	-----	------------	--------------	-----------

※R6職員平均給与( 7,503 千円)ベース

※予算計上額

(2) 事業規模

歳入予算額	229,078 千円	歳出予算額	310,174 千円	(正職員人件費を除く)	担当予算事業数	10 事業
-------	------------	-------	------------	-------------	---------	-------

### 4 課の中期目標(優先順) 第3次周南市まちづくり総合計画・前期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

推進施策 別 優先順位	推進施策	令和11年度までに実現したい成果
1	2 教育・こども  1 子育て支援の充実  1 子育て支援サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子保健と児童福祉を一体的に実施することも家庭センターの機能強化を図り、妊娠期から子育て期にわたりニーズに応じた多様な家庭支援の充実と、こどもが社会的自立に至るまで、関係機関と連携し、包括的なこども・子育て支援体制を強化します。</li> <li>・多様なこどもの居場所づくりや学習支援など、こどもが生まれ育った環境によって将来が左右されることのないまちづくりに向けた取り組みを推進するとともに、地域の子育て支援関係機関や団体、人材との連携を強化し、地域ぐるみでこども・子育て家庭を応援する地域風土の醸成に努めます。</li> <li>・結婚・子育てを含めた長期的な将来設計を考えるのに必要な情報提供やライフプランを考える機会の提供などのライフデザイン支援を行い、若者が多様な選択肢の中から自律的選択ができ、自己実現できるよう支援します。</li> </ul>
2	2 教育・こども  1 子育て支援の充実  2 母子保健の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠・出産・育児に関する正しい知識を普及し、全てのこどもが適切な養育を受け、心身の健やかな成長と発達が保障される社会を実現します。</li> <li>・早期に妊産婦、乳幼児の疾病や発達、養育環境等の問題を発見し、育児不安等の問題を抱えた妊産婦や養育者が安心して家庭で子育てができる社会を実現します。</li> <li>・妊産婦健康診査等により、安全な妊娠出産と、産後の身体・精神状況を把握し、産後うつ予防や産後早期の育児支援を図ります。また、乳幼児健診及び発達支援を充実させ、疾病等の早期発見と健康保持増進、発達段階に応じた支援を強化します。</li> </ul>